

## 女性の活躍に関する情報公表について

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）（以下、「女性活躍推進法」という。）第20条第1項に基づき女性の活躍に関する情報を以下のとおり公表します。

### 【 採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合 】

職 種	男性	女性
介護職 (相談員含む)	2人	7人
看護職	0人	2人
リハビリ職	0人	1人

### 【 男女の平均勤続年数の差異 】

	男性	女性	差異
正規職員	9.0年	8.7年	0.3年

[ 令和4年3月31日現在 ]